

第9回 武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会 議事要旨

日時	令和4年5月27日（金）午後3時15分～4時30分
場所	武蔵野市役所 812 会議室
参加者	委員長、委員9名、事務局3名 計13名

■配布資料

- 第9回 武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会 次第
- 令和3年度 学習者用コンピュータ活用事業のまとめ（資料1）
- 武蔵野市としての「デジタル・シティズンシップ教育」において育む態度や知識及び技能について（案）（資料2）

■内 容

1 開会

資料の確認

2 事務局から

- (1) 「令和3年度学習者用コンピュータ活用事業のまとめ」について（資料1）
（事務局）

- ・ 資料には、本事業の経緯や方向性の確認、実践事例がまとめられている。各学校で活用していただけるよう先日メールで配付した。また、学校への情報共有用 Google Classroom にもデータを掲載した。各学校で多くの先生に活用していただきたい。

- (2) 指導課で購入した AC アダプタについて
（事務局）

- ・ 前回の検討委員会でご質問いただいた、指導課で購入した AC アダプタの件について回答する。修理済みの端末を現在の児童生徒数に合わせて台数調整し配付を行っている。その調整数に合わせて AC アダプタの配付を行う。そのため、6月になってからの配付になる。各校への配付が遅くなるが、ご理解いただきたい。

3 協議

デジタル・シティズンシップ教育の指導計画について（資料2）
（事務局）

- ・ 資料2は、昨年度作成した「武蔵野市としてのデジタル・シティズンシップ教

育」で示された3つの資質・能力をそれぞれ4つのステップに分け、指導するイメージを作成したものである。ステップ1は小学校低学年、ステップ2は中学年、ステップ3は高学年、ステップ4は中学校をイメージして作成している。ステップが上がるにつれ、求められる資質・能力が高くなるように設定している。下の段の具体的な授業の内容は、第7回の検討委員会で委員の皆様にご作業していただいた授業案や指導場面、また、事務局で考えた指導場面の2種類を組み込んでいる。各ステップの内容、具体的な授業内容の追加や修正についてご議論いただきたい。

- 態度的側面では、「ICTを活用して『〇〇しよう』という前向きな態度」、「ICTを活用する際の課題やその理由を考え、正しい行動に向かう態度」、「情報モラル」の3つをそれぞれ4つのステップに分けて指導場面を作成した。例えば、「ICTを活用する際の課題やその理由を考え、正しい行動に向かう態度」では、ステップ1「ICTを使うときに相手の気持ちを考えようとする。」、ステップ2「ICTを使うときに、複数の視点から考え行動しようとする。」、ステップ3「ICTを使うときに複数の視点から、より良い使い方を考えようとする。」、ステップ4「ICTを使うときに、複数の視点からより良い使い方を考え行動しようとする。」の4つの段階に分けている。ここで、複数の視点とは、自分の考え、相手の考えに加えて、「この人だったらこういう考えをするかもしれない」、「こういう考えもあるかもしれない」という多面的・多角的な視点と考えていただきたい。
- 知識的側面は、「デジタル社会における法の理解」、「学習にICTを活用する効果の感受、理解」、「健康に関する理解」、「デジタル社会におけるセキュリティ（安全）の理解」の4つである。例えば、「学習にICTを活用する効果の感受、理解」は、ステップ1が「調べる早さ、情報の蓄積などICT活用のよさを共有する。」となっている。ステップ2「情報の共有のよさを感じ取る。」では、情報を共有することによっていかに便利になるかを感じ取る。ステップ3及び4「距離や場所を超えて情報を共有できることの効果を感じ取る。」では、同じ学校にいなくても、さらに県を越えても情報共有できることがICTのよさであるため、そういった場面を想定している。
- 技能的側面は、「自分で考え、自分自身で『善い』判断ができる力」、「クリティカル・シンキング」、「情報活用能力」、「ICTを活用した課題解決能力」である。例えば、「自分で考え、自分自身で『善い』判断ができる力」では、ステップ1「与えられた約束やきまりの意味について考える。」で、なぜこのきまりがあるのかを考える。ステップ2「約束やきまりの意味について考え、自分たちで約束を決める。」で、さらに踏み込んで自分たちで約束を決める。ステップ3は「具体的な事実や考えをもとに、自分なりの新しい提案を行う。」である。それらを踏まえて最後はステップ4「自分の考えで、場面に応じたより善い判断や提案を行う。」であり、ステップを積み重ねてできることを増やしていく。
- 以上が事務局からの案である。この案をもとにご議論いただき、追加や修正を

お願いしたい。

(委員A)

- ・ 議論の前に一点情報共有させていただきたい。資料1「令和3年度学習者用コンピュータ活用事業のまとめ」を5月13日の市議会文教委員会で行政報告という形で報告した。その中で、デジタル・シティズンシップ教育について基本的な考え方を示し、他の自治体でも取組例はあるが先進例が少なく、非常にチャレンジングであると評価をいただいた。普通はまず使うことに慣れて、その次に情報リテラシーを学びなるべく使わないようにするところだが、この方向に取って踏み込んだことを評価し期待している、ただし難しいだろうともご指摘をいただいた。

(委員B)

- ・ 自分自身区分けがまだ整理できておらず、複数の項目に跨っている内容を扱う際に、いざ指導するとなるとどの項目から入れば良いかは迷うところだと感じる。
- ・ 教科・領域の中で取り組むこともあるが、どちらかと言えば使っていて問題が起きたときに日常的な指導の中で取り組むことも多く、そのあたりをどうしていくのか気になった。相手の気持ちを考えてというのも、何か問題が起きたときに指導することになってしまうと思う。

(委員長)

- ・ 例えば道徳の「あなたはどうか考える」はいくつかの項目に出てくるが、同じ事を何度も扱うわけにはいかないためどのような切り口で指導するか難しい。

(委員C)

- ・ 日常的な指導が多くなるというご意見があったが、資料の態度的側面の「ICTを活用する際の課題やその理由を考え、正しい行動に向かう態度」でも、ステップに関係なく全学年における日常的な指導で扱う内容の記載があるように、日常的な指導で取り組まなければならない。日常的に相手の気持ちはどうだったんだろうと問いを投げかけ、それを受けて解決方法を自分たちで考える場面を設定する必要があり、そのためにはGoogle Classroomでのちょっとした書き込みで気になったものを取り上げることもあれば、大きな問題であれば学級会での議題になることもあると思う。
- ・ 「善い判断ができる力」の項目についても、教科・領域に関わらず共通する日常的な部分がある。このように、一つの課題に対していろいろな方面から採り上げることができてしまうため、整理していかなければならない。

(委員D)

- ・ 普段の日常の生活や道徳で取り組んでいかなければ難しいと感じる。昨年度本校でも様々な課題が出たが、その場の思い付き、興味本位でやってしまっただけで振り返りがつかなくなるということがあった。しかし、そのような場面に遭遇することはなかなかないことであるため、どのように日常で補って善悪の判断ができるようにしていくかが難しい。後付けで、というのは教育ではない。場面を見越して一人ひとり育てていかないといけない。ステップ1でこぼれた子、ステップ2でこぼれた子もきちんとやっていくには多くの課題がある。

(委員長)

- ・ 小学校低学年から積み上げてきた子と中学校からいきなり使う子での差も出てくる。

(委員E)

- ・ 特別支援学級では現状高学年でもステップ1の段階であり、ステップ2に行くためにはどうすれば良いかと考えながら見たが、ステップ2に行くためのイメージがなかなかかわかず、特別支援学級の子どものためにはステップ1（ダッシュ）というようにもう少し噛み砕いたものにする必要がある。低学年だとステップ1でも難しい。
- ・ 私が見ている児童はまだ学習者用コンピュータが特別感のある遊び道具のような状態で学習道具になっていない。毎日2時間は使っているが、使えると特別感があり嬉しいというような状態で、まだ日常から学習で使うという意識ではない。児童7人にアンケートをとったところ、全員が毎日使っていると回答し、一日平均1時間は使用している。そういう意味では日常的に使えてはいるが、まだ遊び道具になっていると感じる。終わりの時間が来ても7人中5～6人はやめられない。楽しくてもルールや約束が必ずあるという意識を上げていかなければならない。例えば、撮った写真に落書きをして自分は楽しくても、それが他の児童にとってはどうなのか。そういったことをルール作りというところで入れていった方が良いのではないかと感じた。
- ・ 良い目標がたくさん書かれているが、良い事例だけではなく失敗談のような悪い事例も一緒に付け合わせるのも良いと思う。良い事例は出しても悪い事例は出さないという教員も多いが、悪い事例も出して共有できると良い。

(委員長)

- ・ 特別支援学級でも ICT 機器はこれから間違いなく使っていき、デジタル・シティズンシップ教育は外せないため、この指導計画の中にあっても良いのではないかな。

(委員F)

- ・ 私より児童の方が ICT に詳しい部分もあり、自分が分からないところで何か起きているのではという不安がよぎることがある。武蔵野市の子どもは ICT に長けている子どもが多いため、不安に思ってる教員も多いのではないかな。
- ・ 10年ほど前の図工の都府県大会で、図工の先生でメーリングリストを作って研究のやりとりをしていたが、顔を合わせて話さないと文字だけでは誤解を生み喧嘩になることが多かった。子どもだったらなおさら意味の履き違いは出てくるだろう。本校では高学年になると LINE のグループを作ってやりとりをしてトラブルを起こすことがよくあり、学校でどうにかしてほしいと言われるが、それからだともう遅い。中学・高校でいきなり入ってトラブルを起こしてからでは遅いため、このように学校の目に見える範囲でデジタル・シティズンシップ教育を進めていくのは役立つのではないかな。クラスルームで担任の先生のもと、ネット上でも道徳的な望ましい人間関係を築くことに慣れていくことが、こうしたことを減らしていくことだと思うため、このような取り組みはどんどん進めていければ良い。

(委員長)

- ・ 子どもたちが無法状態でトラブルを起こすのではなく、早い段階から計画的に指導を受けることで防げるものがある。

(委員G)

- ・ 態度的側面・知識的側面・技能的側面に分かれているが、評価の3観点には表現が入る。デジタル・シティズンシップ教育にも表現的側面を入れることはできないか。評価の3観点だと知識と技能は一緒に、思考・判断・表現が入る。例えば技能的側面の「クリティカル・シンキング」でも、ステップ1及びステップ2に「表現する」という文言が入っており、評価の3観点と異なる分け方なのかと感じる。

(委員C)

- ・ いちばん初めにデジタル・シティズンシップ教育を提案した際に、人権教育プログラムの3つの側面に融和するように作ったため、評価の3観点とずれているというのはご指摘のとおりである。ただ、人権教育プログラムに合わせなければならぬわけではないため、教員が分かりにくかったり指導しにくかったりするのであれば、言葉は見直しても良いと考える。

(委員H)

- ・ 資質・能力の3つの柱は、すべての要素がきれいに分かれるわけではなく、1つの要素がいろいろな側面に関わることもある。教科の目標に加えてデジタル・シティズンシップ教育の目標も入れようとする、3つの柱で整理した方が入

れやすい。しかしその目標をどう指導するか考えたとき、まったく違うものとして学習活動の中で指導した方がやりやすいという教員もいるかもしれない。現場感覚では3つの柱で整理した方が良い気もするが、違う考えの人もいるため、どちらが正解というわけでもない。

(委員I)

- ・ 技能的側面を作るときも思考・判断・表現の項目に似ているという話が出た。その中で、思考・判断・表現はOECDが示したものでは「スキル」となっていたことから、あくまで技能的側面は、ものさしを使って思考することのものさしの要素ではないかという結論に至った。そう考えたときに、そのものさしを以て「様々な情報をもとに、筋道を立てて自分の考えをもつ。」だったり「クリティカル・シンキング」を行うということであれば、技能的側面という言い方でも良いのではないかと考えた。ただ、ご指摘いただいたとおり、思考・判断・表現だと言われればそのとおりである。

(委員長)

- ・ どちらの方が指導しやすいか、また、ある程度採点した方が良いのか。

(委員B)

- ・ 実際の授業では、それぞれの評価やねらいがあるため、それらと一緒に考えるとなると分かれていた方が分かりやすいとは思いますが、技能的側面という言葉はイメージがつきづらい。

(委員H)

- ・ 完全に3つの柱で分ければ良いかというところというわけではない。ただ、ある程度学習の基盤となるものであれば、教科のねらいとデジタル・シティズンシップ教育のねらいがそれぞれあり、それらを組み合わせて指導した方が良いという考え方もある。諸外国でもどうしているかは各国異なり、学習内容に組み合わせている例もあれば、完全に切り離している例もあるため、どちらも正解であり、何とも言い難い。

(委員G)

- ・ 私はここで説明を聞いているから分かるが、現場の教員で疑問をもつ人は多いと思う。そのときに同じ説明を聞ければ納得できると思うが、その機会はあまりないのではないかと。

(委員長)

- ・ 毎年教員も入れ替わるため、分かりやすい分け方の方が浸透するかもしれない。

(委員D)

- ・ 教員にとって分類は評価の3観点しかなく、別の分類を示されると混乱するため、統一した方が分かりやすいのではないか。

(委員長)

- ・ 分け方を評価の3観点と揃える場合、移動させた方が良い項目はあるか。

(委員C)

- ・ 評価の3観点と同じように分けた方が良いとは思いますが、単元であれば3つの能力を、評価する場面・育てる場面は違っても一体的に育てると思うが、デジタル・シティズンシップ教育は全体として一体的に育てることになる。そのため、少しこの部分はこの側面というニュアンスはあるということをご理解いただきたい。単元とデジタル・シティズンシップも含めて3つの資質・能力を育てていくということではなく、教科とも絡む部分があるためそのようなところを意識してほしい。〇〇教育というものがたくさんある中で、武蔵野市として新たに行うときに、親和性が一番大事だと思っている。少し教科のこの部分意識してみるなど、委員Gのご指摘のように3つの資質・能力と関連するという親和性で整理していくことが必要かと思う。

(委員I)

- ・ これを整理するとき、基本的に教科書に出てくるもので整理しようということになった。教科書の内容を確実に抑えつつ、その中で主体的・対話的で深い学びを行っていけば抑えられるであろうという中身で落とし込んでみた。それが果たしてねらいに繋がるものになっているのかであるとか、これはそもそもそういうねらいではないのではないかという箇所もあるかと思う。専門性のある先生方から見て入れ替えるべきものや、これは本当にここにあるべきなのかというものをご指摘いただきたい。

(委員H)

- ・ 教科書に合わせて作ったということは、教科書が変わればこの指導計画も変わるという理解で良いか。

(委員I)

- ・ その可能性はある。

(委員C)

- ・ 道徳については、市で採択している資料のため、教科書教材を挙げている。しかし、他の教科については基本的に目標内容ベースで入れているため、よほど教科内容が大きく変更にならない限り影響は少ないと考える。

- ・ 「デジタル社会における法の理解」のようなものは、教えなければならなくても教科だけでは扱えない部分もあるため、教育委員会で資料を作成してそれだけで時間をとって授業をする必要があるかと思う。
- ・ 悪い事例を共有したときに、こういうふうにするといけないと教えるのではなく、私たちの手持ちとして、様々な事例で子どもたちに考えさせる術として持っておくのが良いのではないかとご意見を聞いて感じた。

(委員H)

- ・ 悪い事例ばかりを挙げると禁止に走ることになるため、そこが難しい。

(委員C)

- ・ その匙加減だと思う。本当はあまり悪い事例は出したいくないが、子どもに教えるのではなく教員の知識として知っておかないといけないこともある。

(委員長)

- ・ 側面については、評価の3観点に寄せても良いのではないかということによろしいか。

(全員)

- ・ はい。

(委員長)

- ・ ここに挙げられている教科の指導の中で教える際の事例はあくまで一つの例として考え、今後実際の指導をしていく中で良い事例を積み重ねて中身の充実を図っていけば良いかと思う。
- ・ 日常生活の中で起きたトラブル・失敗談についても、教員が共有できる指導事例としてあれば良い。

(委員I)

- ・ この表をベースに委員の方々にそれぞれの教科・学年でできそうなものを蓄積していただきたい。ステップを分けているのも、それぞれの学年・発達段階の実態に合わせて指導しやすいようにという考えで作っているため、蓄積を行って、効果や課題を次回以降提供していただきたい。

(委員H)

- ・ デジタル・シティズンシップ教育はすでに日本でも行われているが、現在実践をしている先生は孤軍奮闘の状態、学校単位や市単位で実施しているところはなかなか見つからない。武蔵野市は地理的な条件もあって取り組まなければならないという背景もあるかと思うが、武蔵野市全体で取り組んでいくこと

が大事である。先頭事例としてうまくいったこともうまくいかなかったことも受け入れて、最初に行っている市だという誇りを胸に頑張してほしい。

(委員長)

- ・ 各ステップの内容について、この段階分けて良いか。違和感があるところなどないか。

(全員)

(挙手なし)

(委員長)

- ・ それでは、ひとまずやってみるということで、効果検証や実践事例については現場で積み重ねてより良いものにしていきたいと思う。

4 その他

委員からの質問、情報提供等

(委員G)

- ・ 年度が変わる際、市内で進学する児童生徒については、そのまま自分の端末を中学校に持っていくのではいけないのかという意見が私の学校である。私学に行ったり引っ越したりする子どもの端末はもちろん回収するが、取り替えないで良い端末についてはそのまま持ち上がりにした方が、小学校6年生の先生も中学校1年生の先生も負担が減るため良いのではないか。

(委員C)

- ・ 中学校3年生の端末を回収して小学校へ配るのが非常に大変だと考えたため、小学校内、中学校内それぞれで使い回す運用にしている。それを踏まえてもご提案の運用が小学校にとって、中学校にとって楽なのであればご意見をいただきたい。

(委員D)

- ・ 教育委員会が、どの生徒がどの端末を使用しているかを把握する必要がある。学校の負担がなくなる分、教育委員会の負担が増えるのではないか。

(委員C)

- ・ 年度更新に伴う入学者へのアカウントの払い出しやクラス替えへの対応だけでかなり労力を使った。その作業に加えて端末の移動も加わると非常に厳しいため、学校にご協力いただきたいところではある。

(委員長)

- ・ 小学校の立場ではいかがか。

(委員B)

- ・ 昨年度6年生を担当したが、回収日にまっさらにして回収することで一区切りになるため、学校をまたがない方が次に回しやすいと思う。

(委員D)

- ・ それは中学校も同じである。回収日を設けて回収することで、壊れていないか一斉に確認を行えたため、子どもたちも自分が使った端末への責任を感じられてよかった。普段使っているフロントカメラは正常でも、バックカメラが壊れている等、壊れているかどうか分からないところを全員で照らし合わせながら確認できた。同じ端末を9年間使うとなると、それをチェックする機会がなくなってしまう。

(委員長)

- ・ 特別支援学級の立場ではいかがか。

(委員E)

- ・ 台数が少ないため問題なかった。

(委員C)

- ・ 検討材料にはしていきたい。

(委員長)

- ・ 他に意見はあるか。

(委員F)

- ・ デジタル・シティズンシップ教育を推進していくためには、教科のより良い使い方が最も核になるのではないかと感じた。展覧会で、作品の名札に貼られたQRコードを読み取ると、子どもが自分の作品を紹介する動画が見られるというものを行った。そういった素敵な使い方ができれば、タブレットの良さを子どもたちが実感して、デジタル・シティズンシップ教育が進んでいくと思う。そしてそういった素敵な使い方を紹介していくのがこの会だと考える。